

2022年5月27日

各位

会社名 株式会社オータケ

代表者 代表取締役社長 村井 善幸

(コード: 7434 東証スタンダード市場)

問合せ先 常務取締役 企画管理本部長 金戸 俊哉

(TEL. 0 5 2 - 2 1 1 - 0 1 5 0)

従業員持株会向けインセンティブ制度(特別奨励金スキーム)の内容に関するお知らせ

当社は、2022 年 4 月 18 日付けで「従業員持株会向けインセンティブ制度(特別奨励金スキーム)の導入に関するお知らせ」を公表しておりますが、本日開催の当社取締役会において、従業員持株会向けインセンティブ制度(特別奨励金スキーム)(以下、「本スキーム」という。)の内容を決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

本スキームはオータケ従業員持株会(以下、「本持株会」という。)を通じて当社が発行する普通株式(以下、「当社株式」という。)を本持株会の会員に対し、特別奨励金として付与するもので、本持株会に対する第三者割当の方法によるものです。第三者割当につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

記

#### 1. 本スキームの導入目的

当社は、本持株会の会員資格のある当社の従業員のうち、本スキームに同意する者(以下、「対象従業員」という。)に対し、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の従業員が当社株式を所有することにより経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、対象従業員に対し特別奨励金を支給し、当該特別奨励金の拠出をもって本持株会に当社株式を割り当てます。

### 2. 本スキームの概要

本スキームにおいては、本持株会に加入する対象従業員に対し、当社株式の割当てのための特別奨励金(以下、「本特別奨励金」という。)を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取り纏め、当社に対して払込みすることにより、本持株会は当社株式の発行又は処分を受けることとなります。

# 3. 本スキームにおける当社株式の付与について

当社は、本スキームにつき、本日開催の当社取締役会において、現在当社が保有する自己株式 313,158株 (2021年11月30日現在)のうち22,500株 (3,780万円相当)を本持株会へ処分することを決議しました。割当先となる本持株会の概要は下記のとおりです。

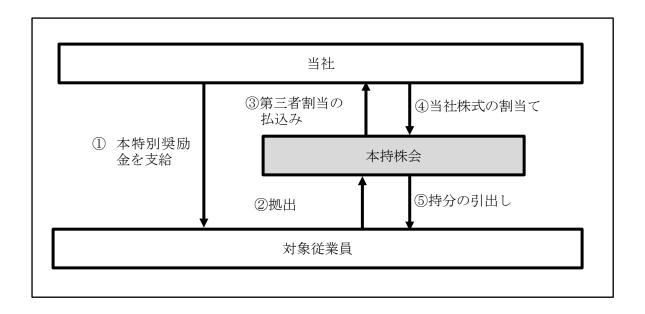
- (1) 名称:オータケ従業員持株会
- (2) 所在地:愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
- (3) 理事長: 今泉 正
- (4) 保有株式数:298,489株(2021年11月30日現在)

# (5) 保有比率: 6.966% (発行済株式総数に対する比率)

また、当社は金融商品取引法に基づき、有価証券通知書を本日付けで提出しております。 なお、有価証券通知書に記載しました処分株式数 (募集株式数) は、最大値であり、実際に 処分する株式の数は、対象従業員の数に応じたものとなります

# (ご参考)

本スキームの仕組みは下記の通りです。



以上